

平成二十三年度農業委員会業務計画

一 業務方針

平成22年に国が決定した「食料・農業・農村基本計画」では、平成32年に食料自給率を50%に引き上げることが目標としています。

TPPの問題、農業従事者を取巻く諸問題への取組が重要です。

松本市農業委員会では農業者の「公的代表組織である農業委員会」として、関係機関・団体との連携を一層深め、経済動向の変化に注視し、地域農業の維持・発展のための活動に積極的に取り組めます。

二 事業内容

(1) 法定業務の適正運営

農地法、農業経営基盤強化促進法を中心とした法定業務の適正運営に努めます。



現地確認

(2) 農政活動の展開

農業者の利益代表機能に

- ・農地の違反転用防止活動（農業委員パトロールの強化）
- ・農地法の申請案件等の現地調査
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化の推進
- ・耕作放棄地の調査及び利用推進の指導



県と農業施策について話合う

(3) 農業構造政策推進運動の展開

- ・認定農業者の掘り起こしと育成
- ・建設・答申の実施
- ・活動記録の作成と委員研修の実施

- ・家族経営協定制度の普及推進
- ・農地の有効利用対策の推進

に基づき、農業者との交流や懇談を行い、実情把握と的確な農政運動を推進します。

- ・関係官庁、団体と連携強化
- ・遊休荒廃農地対策事業の推進

(4) 後継者対策の推進

- ・収穫体験事業
- ・山林化した農地の非農地決定

(5) 情報活動の推進

農業後継者相談委員会の活性化、後継者対策の具体的な取組を進めます。

(6) 農業委員定数の見直し

- ・農業情勢を的確に農業者へ伝え、農業の発展に向けた世論形成のため、情報活動を進めます。
- ・加入推進月間を設けて加入推進を実施
- ・家族経営協定制度推進にあわせての加入推進

(7) 農業委員活動計画の策定と点検・評価業務の推進

- ・農業委員会活動計画の策定と点検・評価業務の推進



遊休農地で野沢菜収穫体験事業

・議事録公開による審議の透明性の確保

五月から市議会推薦委員が交代しました



上條 温委員 (農地部会)



増田博志委員 (農業振興部会)

退任された熊井靖夫委員・吉江けんたろう委員さん大変お疲れ様でした。